平成11年2月14日　第1253号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう





1月14日の夜、奈良山公園で一之町の子供たちが鳥追いを行いました。（写真）

鳥追いは、農村行事の一つで、正月14日の晩と15日の朝の2回、田畑に害を与える鳥獣を追い払う歌を歌いながら家々を回るものです。その歌の歌い出しに「かまくら」という言葉があるそうです。（湯沢の鳥追いの歌には出てこないようですが…。）

雪国の小正月の行事としての「かまくら」は、秋田県横手市が特に有名です。雪で作ったかまど型の雪洞の中に祭壇を設けて、水神様や家々の逗子（ずし）を祭ります。子供たちは、かまくらの中に入ってコタツを囲み、餅を焼いて食べたり、甘酒を飲んだりします。そして、餅やさい銭を持って訪れた大人たちに甘酒を振る舞います。この行事をなぜかまくらというのかは、はっきりしないようですが、歌に出てくることから鳥追いの行事と関係があるといわれています。

奈良山公園でも「かまくら」が作られ、その中は暖かい豚汁の湯気でいっぱいでした。

昨年よりは若干の増
でも一昨年と比べると…

年末年始のスキー客入り込み数調査



年末の降雪で、何とか滑走可能となった各スキー場。雪がないという最悪の事態は避けられ、12月30日と1月2日は好天に恵まれて入り込みが好調でした。

観光課のまとめによると、年末年始のスキー客数は、52万8，680人と滑走不可能のスキー場が多かった昨年と比較すれば若干の増となりました。しかし、少雪のイメージがスキーヤーに強く浸透していたためか出足が鈍く、一昨年と比べれば8％の減となっています。

方面別でみると県内からのスキー客が約6万人、県外からが約47万人で、関東方面からが全体の84．7％を占めています。

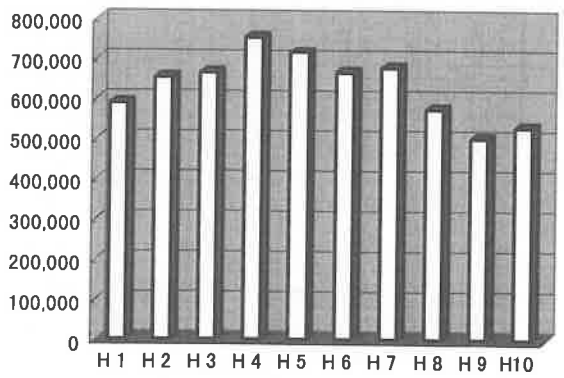
またスノーボーダーの数は約13万5，000人で前年度に比べると20％増となっており、相変わらず若者の間で人気が高いことをうかがわせます。

町長は、1月4日の朝礼で「年末年始に雪が降ったのでホッとしている。しかし、雪が降ったからといって、客が来ると言う時代ではない。」と話しました。

長引く不況と競争の激化で湯沢町を取り巻く情勢には、確かに厳しいものがあるようです。加えて昨シーズンには暖冬少雪という打撃がありました。果たして、今シーズンの入り込み数はどのような結果となるでしょうか。

町長が言いたかったのは、雪がなければ話にならないのは事実だが、天候に一喜一憂するだけではなく、新たな発想で観光振興を考える必要があるということだったのかも知れません。皆さんはどのように思われますか。

スキー場名	12月29日～1月3日入込数（人）		
		増減（%）	
		前年比	前前年比
苗場	273，000	△1．1	13．8
三国	4，700	△47．2	△46．0
二居	320	△36．0	60．0
かぐら田代	12，700	△46．4	△29．4
かぐらみつまた	33，500	△42．7	△30．2
神立高原	54，800	△4．7	△21．7
岩原	56，000	皆増	33．3
湯沢パーク	10，550	193．1	△16．3
湯沢中里	21，000	皆増	△28．1
中里スノーウッド	4，960	皆増	△43．6
土樽	630	△74．8	△55．0
ルーデンス昭和	1，800	皆増	△21．7
布場	2，800	皆増	皆増
布場ファミリー	2，300	43．8	△50．0
一本杉	2，550	皆増	41．7
湯沢高原	12，200	△49．6	△36．1
加山キャプテンコースト	9，500	皆増	37．7
ガーラ湯沢	25，370	△44．6	△41．8
NASPA スキーガーデン	12，150	皆増	△29．8
合計	528，680	5．1	△8．0



年度別の年末年始入込数

旅行需要の現状

「観光地動向調査」より

何とか無難なスタートが切れた今シーズンですが、その後の賑わいは今一つという声を聞きます。景気の先行きの不透明感が強まる中、湯沢がクリアしなければならない課題とは一体何でしょうか。

旅行需要の現状を的確に把握するために、財団法人日本交通公社が昨年7月に実施した「観光地動向調査」をみてみましょう。調査結果では、我が国の法人・団体の旅行需要はかなり冷え込んでいるものの、個人の潜在的な旅行意識は依然として高く、心理的ブレーキがかかっている状況と分析しています。また、ここ数年の傾向としては、若い年齢層の旅行需要がかなり落ち込んでおり、海外旅行やスキー、ゴルフなどのスポーツ旅行の需要全体を押し下げる一因となっているそうです。

国内旅行の動向

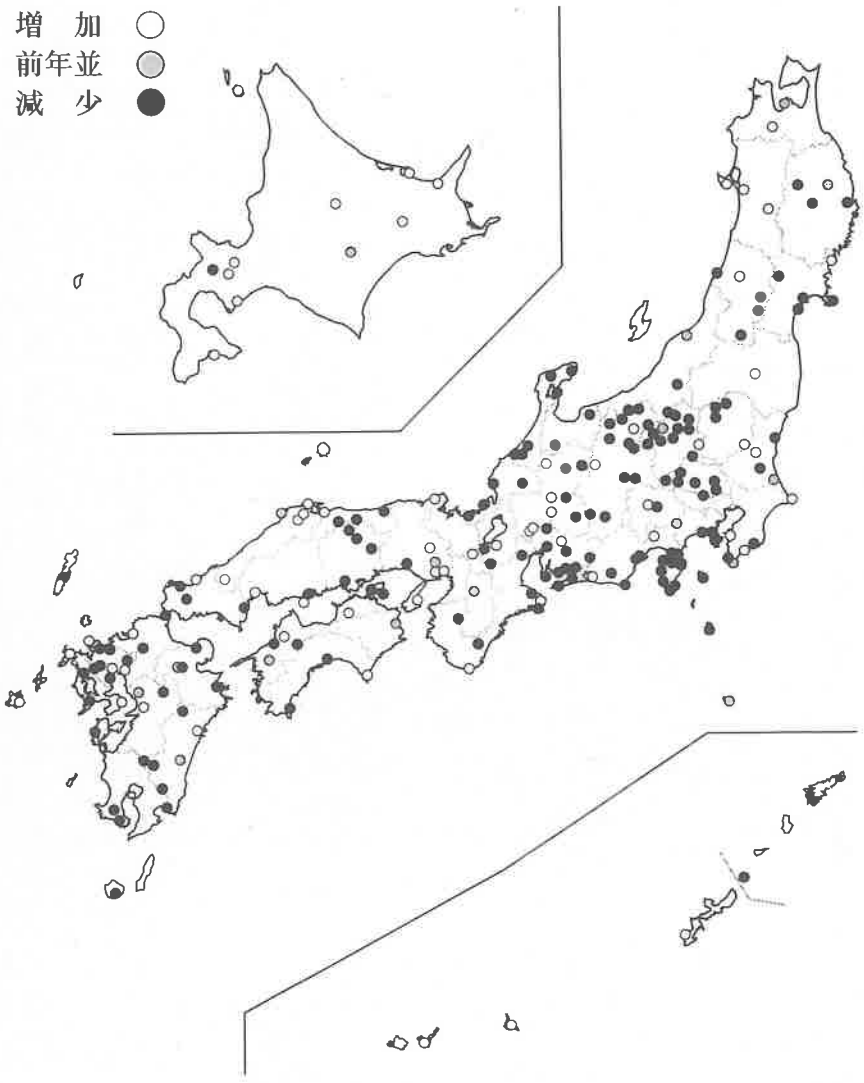
平成9年の国内旅行は、横ばいもしくは若干の増加傾向だったとみられます。しかし、交通インフラの整備（秋田道・磐越道・中国横断道などの高速道路の全通、秋田新幹線・長野新幹線などの開業等）が進んだ地域や航空運賃引き下げ・新規航空路線開設等を背景に入り込み数を伸ばした沖縄や北海道などを除き、明るい話題は少ないようです。

スキー（暖冬による雪不足）や海水浴客（台風の影響）を中心とする観光地で入り込みが減少した反面、ハイキングやオートキャンプ等のアウトドア・レクリエーションを目的とする行楽客が増加する観光地が目に付いています。

調査に回答した全国220の主要観光地・行楽地で、前年に比べ入り込み数全般が増加した観光地は22%、減少した観光地は51%に上っています。また、日帰り客は24%、宿泊客では19%の観光地で増加しています。日帰り客は宿泊客に比べ近距離客が多いため、天候などの要素に左右され易いのに対し、宿泊客は景気の低迷や失業率の上昇など社会的要因に影響されるため、現今の経済環境下では日帰り客に比べ厳しい状況にあるものと考えられます。

また平成10年の見通しについてたずねたところ、見通しが立たないという意味での「前年並み」の回答が全体の約3分の1を占めました。経済などの面で、厳しい社会的状況が続くという見方をしていることがうかがえます。

平成9年の主要観光地の入り込み動向



市町村名（温泉地）		入湯者数（千人・%）		
		平成８年度	平成９年度	伸び率
北海道	札幌市（定山渓）	2，405	2，541	5．6
	石狩市（石狩）＊	500	492	△1．6
	登別市（登別）＊	1，673	1，745	4．3
	函館市（湯の川）＊	1，937	1，991	2．8
青森	青森市（浅虫）	677	673	△0．5
岩手	花巻市（花巻）＊	1，292	1，285	△0．5
	雫石町（鶯宿・網張）＊	647	619	△4．3
宮城	仙台市（作並・秋保）＊	2，015	2，033	0．9
	鳴子町（鳴子）	1，029	1，001	△2．8
秋田	鹿角市（湯瀬・玉川）	576	632	9．8
山形	山形市（蔵王）	676	642	△5．0
福島	いわき市（いわき湯本）	907	910	0．3
	会津若松市（東山・芦の牧）＊	1，337	1，253	△6．2
	福島市（飯坂）＊	1，456	1，477	1．4
	大子町（袋田）	499	490	△1．9
栃木	藤原町（鬼怒川）	2，952	2，807	△4．9
	塩原町（塩原）＊	1，410	1，411	0．0
	那須町（那須）	1，614	1，764	9．3
群馬	伊香保町（伊香保）＊	1，767	1，724	△2．4
	水上町（水上）＊	1，104	1，129	2．3
	草津町（草津）	1，728	1，682	△2．6
神奈川	箱根町（箱根）	4，703	4，645	△1．2
新潟	**湯沢町（湯沢）**	1，072	1，025	△4．4
富山	宇奈月町（宇奈月）	549	521	△5．2
石川	加賀市（山代・片山津）	2，257	2，061	△8．7
	七尾市（和倉）＊	1，209	1，161	△4．0
福井	芦原町（芦原）	1，544	1，514	△1．9
山梨	石和町（石和）＊	1，090	1，067	△2．1
長野	諏訪市（下諏訪）	696	688	△1．1
岐阜	下呂町（下呂）	1，332	1，286	△3．4
	上宝町（平湯）	809	747	△7．7
静岡	伊東市（伊東）＊	2，846	2，593	△8．9
	伊豆長岡町（伊豆長岡）＊	1，130	1，059	△6．3
	下田市（下田）＊	837	815	△2．6
	東伊豆町（稲取・熱川）＊	1，633	1，421	△13．0
	熱海市（熱海）＊	3，811	3，656	△4．1
三重	長島町（長島）	765	780	1．9
滋賀	大津市（雄琴）	699	693	△0．8
兵庫	城崎町（城崎）＊	1，607	1，622	0．9
	神戸市（有馬）	872	1，060	21．5
和歌山	那智勝浦町（勝浦）＊	1，068	1，089	2．0
	白浜町（白浜）	1，575	1，552	△1．5
鳥取	三朝町（三朝）＊	641	614	△4．2
島根	玉湯町（玉造）	661	686	3．8
山口	山口市（湯田）	432	630	45．7
愛媛	松山市（道後）	1，196	1，162	△2．9
佐賀	嬉野町（嬉野）	920	832	△9．6
長崎	小浜町（小浜）	959	896	△6．6
熊本	阿蘇町（内ノ牧）	515	522	1．5
大分	湯布院町（由布院）＊	844	850	0．7
	別府市（別府）＊	2，839	2，776	△2．2
鹿児島	指宿町（指宿）	959	833	△13．2

注：＊の市町村は、入湯税を課税免除した人数を含む。

温泉観光地

平成９年度の入湯者数からみた温泉観光地の入り込み状況は微減傾向にあり、８年度に引き続き各地で厳しい状況にあるようです。

平成９年度に伸びた山口市（湯田温泉）は、民間による日帰り温泉施設開設の影響であり、また神戸市（有馬温泉）は阪神大震災の影響で落ち込んでいた数字が平成５年度の水準まで戻ったものです。地方別では北海道の温泉地が好調ですが、藤原町（鬼怒川温泉）、加賀市（山代温泉・片山津温泉）、下呂町（下呂温泉）など団体客主体の温泉観光地は、減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

宿泊客数は、温泉地全体で4．2%減少しました。しかし、中には入湯者数が増加傾向のところもあり、温泉への嗜好そのものが低下しているわけではないようです。宿泊地として選択されるポイントは何か、変化する市場ニーズにいかに対応するかがポイントといえます。

スキーリゾート

平成９年度のスキー場リフト輸送実績は、約5億5，600万人回（前年度比18．7%減）と昨年度に引き続き大きく落ち込みました。ここ数年の若年層のスキー需要の減少傾向に加え、暖冬による年末年始や春先の雪不足が大きな原因です。

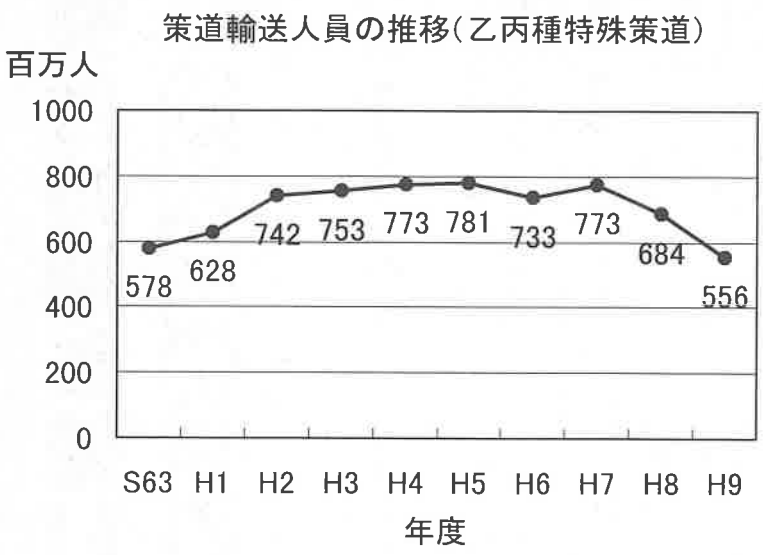
冬季オリンピックの開催された長野県内のスキー場の総利用者数は、1，347万人（前年度比18．8%減）で、開催地やその周辺のスキー場で一般客の落ち込みが目立ちました。ただし、八方尾根など一部のスキー場ではオリンピック終了後の3月の利用者が前年実績を上回ったところもあり、地元では今シーズンにオリンピック効果を期待しています。

「レジャー白書」（財団法人余暇開発センター）によると平成９年のスキー参加率は12．7%、参加人口は1，360万人、年間平均活動回数は4．7回でした。参加率、参加人口、

活動回数とも平成5年をピークに緩やかな減少傾向にあります。

スノーボードの動向

日本スノーボード協会によると平成9年度のスノーボード人口は100万人と、4年前の3倍強に拡大しており、依然として増加基調にあります。



注：H9は「鉄道統計月報」(運輸省鉄道局)による集計値

「レジャー白書」によると、平成9年のスノーボード参加率は、全体では3．1%で、年齢層別では20代の参加率が他の年代に比べ突出しています。希望参加率は10代で最も高く、関心の高さがうかがえます。

こうした人気の高まりを背景に20歳前後のボーダーを取り込もうと、都市近郊には利便性を売り物にしたスノーボード場の開設が相次ぎました。屋外型だけでなく、屋内型(神戸市、東京都板橋区)の整備により、通年スポーツの様相を呈してきており、その活動やマーケットがスキーとは似て非なる部分があることを明確化しつつあります。スキー場側にしてみれば、立地を選ばない、あるいは都市型娯楽に近い市場立地型スポーツとしてスノーボードを再認識する必要があります。スキー場におけるスノーボードの優位性をどう出していくか、魅力付けをどのようにアピールしていくか等が今後の課題といえるようです。

活性化への取り組み

温泉地やスキーリゾートを取り巻くこうした厳しい環境の中、活性化に向けての取り組みが各地で行われています。

温泉地での代表的な取り組みとしては、内湯や外湯めぐりを中心とした構想やサービス面の向上により利用客増を狙ったものがあげられます。

また、共同浴場等の日帰り温泉施設の開発も、第3セクターや民間により、全国各地で活発に行われました。しかし、中には業績不振のため休業となった施設もあり、温泉施設開発ブームに警鐘を与える動きも出てきています。

一方、減少を続けるスキー場利用者の拡大に向けても各機関で様々な利用促進策が行われました。長野新幹線開業に伴い、JR東日本では往復割引切符や回数券の商品化、旅行会社ではゲレンデまでの移動時間の大幅短縮や割安感を売り物にしたツアーの導入を行っています。また、スキー場自体も様々なサービスの拡充に努めています。斑尾高原スキー場では、スキー場内のリフト券売場、レストラン、売店などの全施設でクレジットカードによる決済を可能としました。一部の施設ではサインレス方式を導入しており、スキーヤーの一層の利便性を追求していこうとする姿勢が注目されます。



スノーボーダーで賑わう岩原スキー場

今、「地域全体の魅力づくり」の重要性が見直されてきています。民間と行政が連携したハード整備も望まれますが、経済不況の今日では、知恵を絞ったソフト面での取り組み、情報発信の工夫(広告戦略の転換、インターネットの積極的利用など)により、地域単位での魅力づくりを目指す気運が高まっています。

交付時期と使い道は

地域振興券交付事業

いつ交付されるの？

湯沢町では、3月16日を交付開始日として準備を進めています。混乱を避けるために最初の4日間は、地区を指定させていただきます。

【日時】

3月16日（火）
大字三国・三俣地区
3月17日（水）
大字神立地区
3月18日（木）
大字土樽地区
3月19日（金）
大字湯沢地区
3月20日以降
全町
時間は午前9時～午後4時

※3月中は、土・日・祝日も交付手続をしています。

交付の場所は？

役場3階の大会議室です。（エレベータをご利用ください。）

交付開始日前に、15歳以下の児童の属する世帯の世帯主の方には「地域振興券引き換え申請券」を、老齢福祉年金等の受給者の方には「地域振興券交付申請書」を送付します。必要事項を記入・押印のうえ、本人であることが確認できるもの（運転免許証、保険証等）と一緒に持参してください。地域振興券をお渡しします。

地域振興券が使えないのは？

✖使えないもの

①国や地方公共団体（県・町）への支払い
水道料金、町税等、公営ギャンブル、宝くじ等

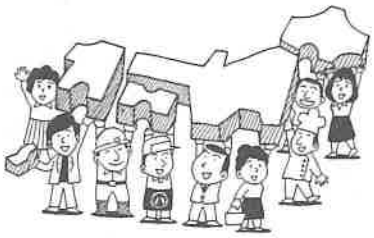
②公共サービスの対価に準ずるもの
電気料金、電話料金、NHK受信料

③出資や債務の支払い、有価証券の購入

④切手や官製はがきの購入

⑤特定事業者として登録していない店舗等での支払い
これらのものを除き、小売店、飲食店、旅館業のほか、理容業、洗濯業（取次店）、医療等の各種サービス業、運輸通信業などのお店で使用可能です。なお、地域振興券の取扱店には、交付開始の日からポスター・ステッカーの表示がされます。

【問い合わせ】
企画調整課地域振興券担当
TEL 80・6064



昨年に引き続き前年を下回る！

平成10年建築確認等受付件数



企画調整課のまとめによると、平成10年の建築確認等受付件数は58件で、前年を33件下回りました。平成3年（225件）から7年連続の減少です。新聞等で報じられているとおり、住宅着工件数の減少は全国的な傾向であり、バブル経済崩壊以降の長期的な不況を反映した形となっています。

	一般住宅	併用住宅	旅館	店舗	その他	計	前年	増減
確認申請	24	4	6	3	18	55	81	△26
工事届	0	0	0	0	2	2	6	△4
計画通知	0	0	0	0	1	1	4	△3
計	24	4	6	3	21	58	91	△33
前年	39	3	7	4	38	91		
増減	△15	1	△1	△1	△17	△33		

平成11年度湯沢町臨時職員登録者募集

募集職種	事務補助	保母	給食調理員
登録資格	高卒以上の学歴を有し、平成11年4月2日時点で年齢18歳以上49歳以下の人	保母資格または幼稚園教諭免許を有し、平成11年4月2日時点で年齢49歳以下の人	調理師免許を有し、平成11年4月2日時点で年齢18歳以上59歳以下の人
勤務場所	役場または町施設	町立保育所	学校給食センターまたは町立保育所
賃金月額	142，100円～（通勤費支給）	152，900円～（通勤費支給）	146，900円～（通勤費支給）
福利厚生	厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労災保険については、法令の定めるところにより加入します。		
雇用期間	5ヶ月以内。ただし、必要に応じて、1ヶ月離職した後、さらに5ヶ月以内の範囲で延長する場合もあります。		
応募方法	市販の履歴書に所要事項を記入し、登録に必要な資格証、免許証の写しを添付のうえ、役場総務課に提出してください。なお、再登録の方については、履歴書の写真及び資格証、免許証の写しは不要です。		
募集期間	4月から採用を希望する方は、2月26日までにお申し込みください。それ以外の方は、随時受け付けます。		
問い合わせその他	総務課人事給与係　TEL 84－3451 登録者が多数あった場合等、登録いただいても採用できないことがありますので、ご承知おきください。		

〝下水道〟からお願い

下水処理場では、各家庭からの排水を1日も休むことなく処理し続けています。処理場が、安全で効率的に機能するために、皆さんにお願いしたいことがあります。

ガソリンや灯油、油脂類を流さないでください

ガソリンや灯油が混入すると処理が困難になります。施設内で毒性ガスが発生したり、爆発する恐れもありますので、絶対に流さないようにしてください。

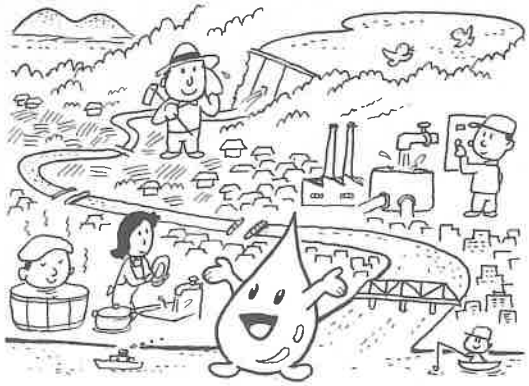
また油脂類は、下水管の壁面に付着し、排水の流れを悪くします。処理場の水の表面に油が浮き、水中の酸素が不足してバクテリアの活動に大きく影響します。

洗剤は、中性のものを使ってください

強い酸性やアルカリ性の洗剤は、下水管やマンホール、処理施設を次第に侵食し、穴をあけてしまいます。また汚水処理に重要な役割を果たしている活性汚泥菌を死滅させてしまいます。

※ガソリン、灯油類などが下水管に混入した場合は、すぐに連絡してください。

湯沢浄化センター
TEL 84・1981
下水道課
TEL 84・4851



所得税・住民税の申告は2月16日（火）から3月15日（月）まで

確定申告書は自己記載で

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15％または10％の加算税が課され、さらに年利14.6％の延滞税も納めなければならないことになります。

申告書は、「申告書の書き方」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。用紙類は、役場の税務課にもありますので、ぜひ書いてみてください。



住民税の申告

平成11年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は、申告が必要です。ただし、次の方は必要ありません。

①税務署に平成10年分の確定申告書を提出した人

②平成10年中の所得が給与のみで年末調整済みの人

※10年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。

◆申告相談に持参していただくもの

①印鑑及び預金通帳等口座番号のわかるもの

②給与及び年金を受給している方は源泉徴収票

③事業をしている方は収支明細書及びその資料

④不動産や配当所得、その他の収入のある方はその資料

⑤各種控除を受けようとする方は、そのための領収書や証明書

⑥農業所得のある方は「所得のお知らせ」（ハガキ）

なお、ご自分の相談日以外の日を希望する場合は、あらかじめ電話等で連絡の上、会場においでください。

【連絡・問い合わせ】
税務課住民税係
TEL 84・3452



申告相談日程

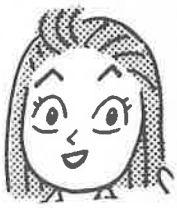
月日		時間	対象地区	会場
2月	16日（火）	9：00～16：00	宮林・一之町・石白・湯鉄神立	役場3階大会議室
	17日（水）		小原・駅通・上中	
	18日（木）	10：00～15：00	**税務署による確定申告相談及び税理士による還付申告無料相談**	役場3階大会議室
	19日（金）			〃　第1会議室
	22日（月）	9：00～16：00	原新田・中子・谷地・岩原高原	役場3階大会議室（エレベータをご利用ください。）
	23日（火）		栄町・添名・楽町	
	24日（水）		堰場・原・下中	
	25日（木）		田中・小坂・幅下	
	26日（金）		平沢・萩原・諏訪	
3月	1日（月）		戸沢・中里・愛宕	
	2日（火）		七谷切・古野1・湯元・芝原	
	3日（水）		八木沢・古野2・布場	
	4日（木）		大島・滝の又・滝沢	
	5日（金）		三俣1・谷後・西中	
	8日（月）		三俣2・旭原・西山	
	9日（火）		二居・松川・下熊野・東電	
	10日（水）		浅貝・土樽・上熊野・堀切	
	11日（木）		全町（上記の日に申告できなかった人）	
	12日（金）			
	15日（月）			

暮らしの税金 Diary 日記

2　月

【財産分与と税金②――財産分与と譲渡所得】

独身のわたしにとって、財産と呼べるものは銀行の預金ぐらい。でも、長い間苦楽をともにしてきた夫婦の間には、これまで二人一緒に築き上げた貴重な財産がたくさんあるはずです。マイホームもその一つです。



OL三年目のゆめ子さん

不動産の分与では分与した側に税金がかかる

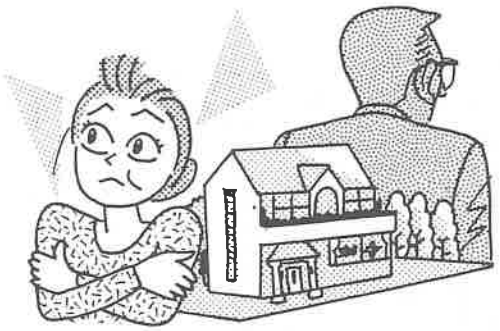
離婚に伴う財産の分与（夫婦財産の精算）として行われる贈与には、与える側はもちろん、もらう側にも税金はかかりません。しかし、その財産が現金や預金ではなく、不動産になると話は違ってきます。マイホームなど土地や建物の分与には、分与した側に税金がかかる場合があります。

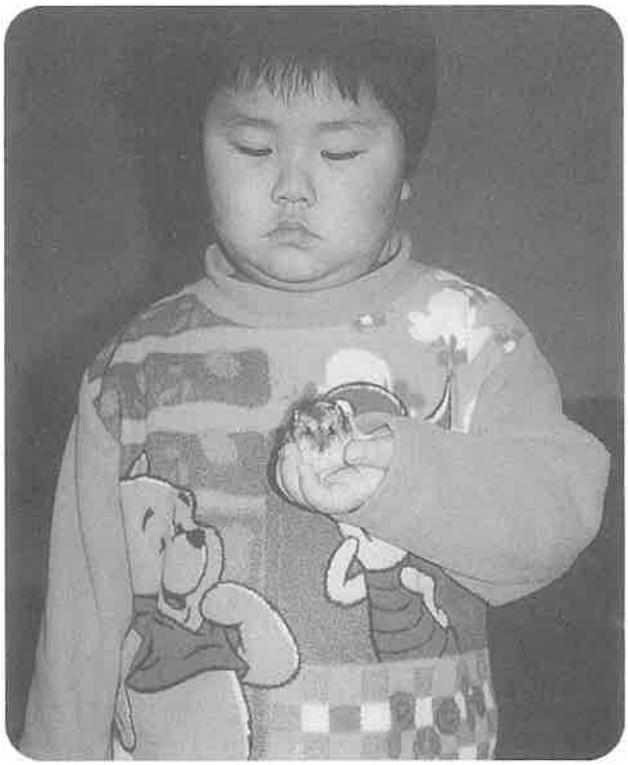
■譲渡益が出ると課税の対象に

分与した不動産は時価で譲渡されたことになるので、その不動産を買った金額との差額は譲渡益として税金（所得税と住民税）がかかります。不動産を他に売り、その代金を財産分与に充てたことと同じ理屈だからです。

なお、マイホームの分与（譲渡）の場合、その譲渡益から最高3,000万円が控除（居住用財産の譲渡所得の特別控除）できますので、不動産で財産分与するならマイホームの方が税金面で有利ということになります。ただし、正式の離婚前に財産分与したときは、まだ配偶者という特別な関係にある人に対しての譲渡になり、この特別控除は受けられなくなるので注意が必要です。

分与を受ける側にとっては、どうせ相手が払う税金だからと思っていると、離婚の話し合いがうまくいかないことがあります。不動産での財産分与は、税金面のことも十分理解した上で行いたいものです。







名前　ハム（ハムを手に乗せているのは洋平くん、5歳）
（ジャンガリアンハムスター、雌雄不明、推定1歳6ヶ月）
住所　湯沢町浅貝・高野洋一さん方
特技　あちこち穴をあけること。

動物も湯沢の住民の一人（一匹?）です。あなたの大切な家族の一員をみんなに紹介してください。ペットなら何でもOKです。

「南魚沼の在宅医療を考える」シンポジウム

南魚沼医師会では、介護保険の実施を踏まえて、南魚沼の在宅医療を考えるシンポジウムを開催します。様々な立場の方々の発言を聞くことができる貴重な機会ですので、ぜひおいでください。

【日時】 2月27日（土）午後2時～4時30分
【会場】 六日町文化会館多目的ホール
【問い合わせ】 南魚沼医師会　TEL 73・6545

国保「人間ドック」再募集

好評をいただいている国保人間ドックにまだ若干の余裕があります。受診をご希望の方はお申し込みください。

対象となるのは、昨年春に個別に通知されている方で、今年度中にまだ受診していない方です。

なお、受診時期は3月中旬頃の予定です。

【申込・問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL 84・3453

チケットまだあります！ウィーン・セレナーデ

湯沢町公民館か役場企画調整課でお求めください。

【日時】
2月16日（火）
午後6時30分開場
【会場】
湯沢町公民館
【入場料】
一般　2，000円
小中高生　1，000円

地域振興券取扱事業者の募集は明日（15日）まで

2月4日現在、127件の申請を受け付けています。湯沢町内において対象となる事業を営む方は、ぜひ申請してください。

【問い合わせ】
企画調整課地域振興券担当
TEL 80・6064

入札資格審査申請の受付は26日（金）まで

平成11・12年度に湯沢町が行う建設工事等及び物品の入札・随意契約の協議に参加を希望する方は、資格審査申請書を提出してください。

【問い合わせ】
企画調整課財政係
TEL 84・2212

思わぬ事故が起きることも！側溝の蓋の閉め忘れに注意

除雪作業のときに側溝の蓋を開け、そのままにしておいたために人身事故が起きた例があります。大変危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供します。

3月1日(月)～3月20日(土)
ただし役場閉庁時を除く。
場所　役場税務課
TEL 84・3452

皆さんの声をお寄せください

広聴用FAX（郵便も可）
84・1818

※4月の町議選についてのご意見等も募集しています。

1月31日の広報ゆざわ3頁中、委員の方のお名前に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

（誤）森下　義隆
（正）森下　善隆

お誕生おめでとうございます

1月18日　南雲　祐里（ゆうり）さん（小原、徳壱・倫子さん）
1月26日　若月　隼太（はやた）さん（浅貝、等・弘美さん）



ご逝去お悔やみ申し上げます

1月25日　剱持　敏夫さん（土樽、49歳）
2月2日　竹原のぶ子さん（西中、75歳）

※戸籍に記載されている文字に類似した文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載したくない場合は、届出の際に申し出てください。

まちのうごき

1月届出分		2月1日現在		（前年比）
出生	8	男	4,535	（△ 95）
死亡	4	女	4,622	（＋ 12）
転入	27	計	9,157	（△ 83）
転出	13	世帯	3,200	（＋ 20）